様式第2号（第5条関係）

　表

**粕屋町総合体育館利用許可書**

年　　月　　　日

提出された粕屋町総合体育館利用申請は下記のとおり許可します。

粕屋町総合体育館　館　長

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | フリガナ |  |
| 団体名 |  | 住所 |  |
| フリガナ |  |
| 申請者名 |  | 電話番号 |  |
| 利用目的(競技種目など) |  |
| 利用日時 | 月　　　日［　　　　曜］　　　　　　　時から　　　　　　時まで |
| 利用人数 | 約　　　　　　名 | 駐車台数 | 約　　　　　　台 |
| 利用施設 | メインアリーナ | 全面 ･2/3 ･1/3 ･1/6 ・1/12 | 貸出用具類・付属設備 | 用具 |  |
| サブアリーナ | 全面 ･2/3 ･1/2 ･1/3 |  |  |
| 武道場 | 全面（ 畳 ・ 床 ） |  |  |
| 半面（ 畳 ・ 床 ） |  |  |
| 弓道場 | 全面 |  |  |
| 会議室 | 1　スポーツ関係及び公共団体の利用 |  |
| 2　一般の団体の利用 |
| 3　営利を目的とする団体の利用 |
| 軽体操室 | 全室 |
| プールアリーナ | 専用利用 | 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4　コース |
| 団体利用 | 一般 | 名 |
| 高校生 | 名 |
| 小・中学生 | 名 |
| 幼児 | 名 |
| 施設利用料 | 円 | マイク |  | 備考欄 |  |
| 放送設備 | 円 | 放送室・放送設備 |  |
| 付属設備 | 円 | デジタイマー |  |
| 合計 | 円 | 納入確認印 | 受付印 |
|  |  |
| 超過料金 | 円 | 納入確認印 | ご利用案内※　必ず裏面をご覧ください。※　プールの団体利用は20名以上とします。※　受付印、領収印のなきものは無効です。 |
|  |

**利用の条件**

裏

1．次のいずれかに該当するときは、利用を不許可または取消、若しくは中止させることがある。

①総合体育館の設置目的に反すると認められ、又はそのおそれがあるとき。

②総合体育館の管理上、支障があると認められるとき。

③公共の福祉を阻害するおそれがあると認められるとき。

④総合体育館利用の権利を譲渡、若しくは転貸したとき。

⑤施設若しくは付属設備などを破損、滅失するおそれがあると認められるとき。

⑥虚偽その他の不正な手段によって利用の許可を受けたとき。

⑦公の秩序を乱し、善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

⑧工事、その他都合により館長が特に必要があると認めるとき。

2．施設を利用の際は、建物や付属設備などを汚損、破損、滅失などしないようにご注意ください。

汚損、破損、滅失などの損害を与えた場合は、損害の賠償をしていただきます。

3．施設の利用料金は前納となっております。また、特別な場合を除き返還できません。

**利用上の注意**

1．アリーナ・トレーニング室の利用は必ず室内用シューズを使用してください。また、シューズなどの管理は各自でお願いします。

2．武道場・弓道場はスリッパ・シューズで入場、使用はできません。

3．危険物、及び動物の持ち込みはできません。

4．館内は禁煙です。また、火気の使用はできません。

5．所定の場所以外での飲食はできません。また、ゴミは必ずお持ち帰りください。

6．酒気を帯びての入館、また館内での飲酒はできません。

7．許可なく物品の販売・展示、また張り紙はできません。

8．騒音を発したり、暴力を振るう等他人に迷惑を及ぼす行為はしないでください。

9．火災、盗難、人身事故やその他事故には各自注意してください。

なお、本人の不注意による事故や盗難等については総合体育館として一切責任を負いません。

10．利用時間は準備、後片付けの時間を含みます。また、閉館時間までに退館願います。

11．受付で貸し出した備品は必ず受付に返却し職員の確認を受けてください。

12．その他、総合体育館職員の指示に従ってください。

|  |
| --- |
| ［利用についてのお問い合わせ］粕屋町総合体育館〒８１１－２３０９　福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁三丁目２番１号TEL　０９２－９３９－５１３０　FAX　０９２－９３９－５１３３ |

**※利用の際はこの許可書を必ず体育館受付に提出してください。**